

3 吹田市地域公共交通総合連携計画

(1) 地域公共交通の活性化及び再生の基本的な方針

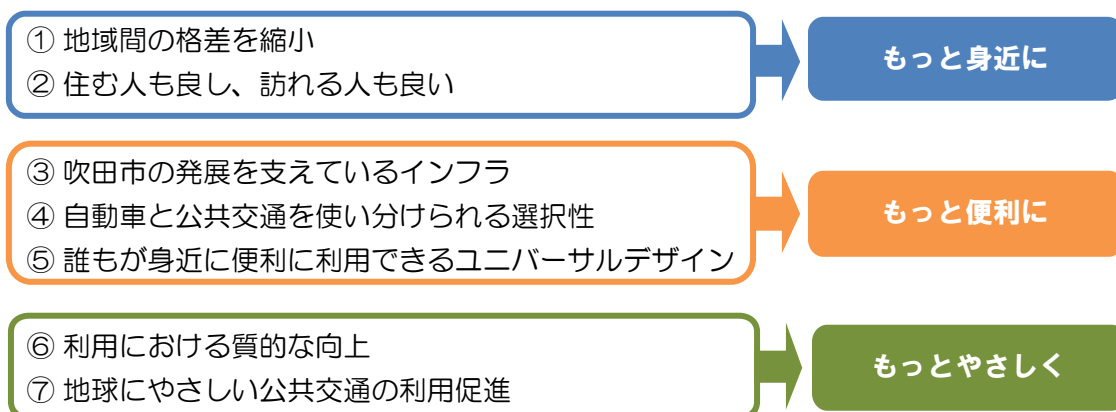
吹田市の公共交通は、鉄道・モノレールや路線バスなどが充実し、広域交通の利便性に優れた住宅都市として発展してきた。しかし、丘陵地を中心に公共交通空白地が存在するほか、通過交通が多く交通渋滞の原因となっている。今後、高齢化が進むことから、自動車を利用できない高齢者の公共交通の依存度が高まる中で、未だ不十分な点が多い。

このような背景をふまえ、吹田市域における公共交通の利便性向上、効率的・効果的な交通サービスの提供を目的として、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年法律第 59 号）」に基づく「吹田市地域公共交通総合連携計画」（以降、本計画と言う）を策定することとした。

このことにより、高齢者をはじめ、市民が車に過度に依存しないライフスタイルを形成し、環境にやさしい都市形成に貢献できると考える。

<基本方針の考え方>

本計画の基本方針として、吹田市では以下のキーワードを盛り込んだ基本方針を掲げる。



■基本的な方針

公共交通をもっと身近に、もっと便利に、もっとやさしく

(2) 地域公共交通総合連携計画の区域

本計画の対象区域は吹田市全域とする。

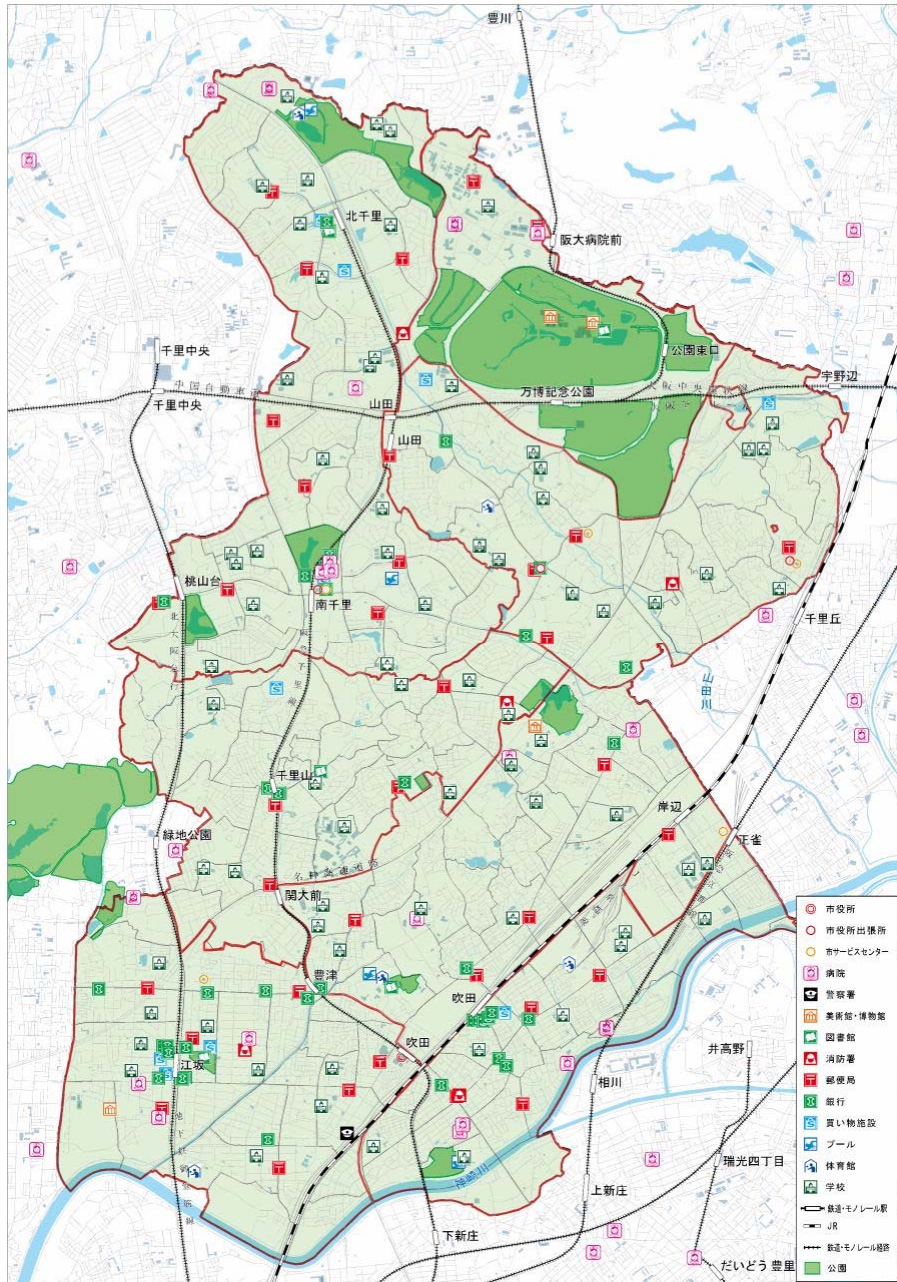


図 3-1 計画区域（吹田市全域）

(3) 地域公共交通総合連携計画の計画期間

本計画の計画期間は平成 22 年度～平成 24 年度の 3 ヶ年とする。

(4) 地域公共交通総合連携計画の目標

本計画は、主に短期・中期の公共交通整備計画として下記の目標を掲げ、必要とされる新しい交通サービスについて検討する。

(1) 公共交通空白地の解消

吹田市の公共交通の課題から、地域別にニーズや利用形態に差があることが抽出され、それぞれの地域にあわせた市民の移動手段の確保が求められていることがわかった。また、今後も少子高齢化や開発地などによる需要変化が続き、これらに柔軟に対応した公共交通の見直しが必要となる。これらの課題を受け、地域ごとのニーズにあわせた公共交通体系の整備を目標として、必要な地域には新たな公共交通導入の可能性を検証し、公共交通空白地の解消に努める。

(2) 公共交通の利用環境の質的向上

吹田市の公共交通は、バス停改善、交通モード間の乗り換え機能や路線バスの定時性確保など、現在の利用者が快適に円滑に利用できる環境整備が未だ不十分であるとともに、高齢化などに伴う将来利用者ニーズに十分対応できていない。このため、現在と将来の利用者に利便性の高い公共交通を提供するため、運行や施設などにちょっとした工夫を加えて改善を行い、公共交通利用環境の質的向上を目指す。

(3) 公共交通へのアクセシビリティの向上

吹田市特有の丘陵地形により、市北部を中心にバス停や駅への徒歩でのアクセスが大変な地域が多く、高齢化の進展でより顕在化することが懸念される。このように現在公共交通に不便を感じている市民や、より利便性の高い車の利用が主となっている市民が、もっと身近に公共交通を利用していたくことが、これからの吹田市の将来像には不可欠である。また、吹田市からの移動が多い大阪市をはじめとする隣接市へのアクセス強化や目的地への効率的な移動ができる公共交通網の整備、さらに吹田市の学術・文化・レクリエーション施設などへの市域外からのアクセス向上により、市内外交通の利便性向上が求められている。このため、公共交通同士の乗り換えがしやすい環境や、公共交通へのアクセスがしやすい環境を整備し、公共交通へのアクセシビリティの向上を目指す。

(4) 公共交通の情報提供の充実

利用者が複数の公共交通事業者間のサービスを違和感なく利用できるためには、利用者の視点に立った情報提供が不可欠である。しかし、現在は目的地までの乗り継ぎや運賃、時刻などの一連の情報提供が不十分で、路線図などの配布場所も限られており、市民が身近に公共交通の情報を入手できる環境が整っていない。今後は、利用者の視点に立った路線図の作成や入手しやすい配布場所の設置など更なる情報提供の充実に加え、公共交通事業者が地域での啓発活動を強化するなど、市民の公共交通利用につながる情報提供を目指す。

(5) 地球環境問題への対応

近年、地球環境に対する問題意識が高まり、吹田市でも自動車に過度に依存しない交通環境づくりを基本計画に盛り込んでいる。しかし、現在は市民が各々の利便性を重視した交通利用にとどまり、地球環境に配慮して公共交通を選択するには十分な情報提供が不足している。さらに、交通事業者による地域での啓発活動の場が少なく、市民の身近な場所で公共交通の啓発ができていない。これらの現状を踏まえ、市民それぞれが地球環境に対する問題意識を持ち、自動車への過度な依存から公共交通も含めた上手な交通手段の選択を行えるよう、公共交通の利用促進を目指す。

(5) 地域公共交通総合連携計画の施策メニュー

<施策メニュー>

各目標を達成するための施策として、以下の項目を検討する。

基本方針



図 3-2 施策メニューの構成

表 3-1 施策メニューの内容

目標	施策メニュー	事業内容
(1) 公共交通空白地の解消	a) バスの運行見直し	①既存バスの路線見直しによる公共交通空白地の解消 ②定時性・速達性を向上させるための運行経路の見直し
	b) 乗合交通の導入	③最寄り駅や主要施設へのアクセスと区内循環を主とした乗合交通の導入
(2) 公共交通の利用環境の質的向上	c) バス停の使いやすさの向上	④誰もが使いやすいバス停施設の整備
		⑤地域主体で取り組むバス停の利用環境改善に向けた仕組みづくり
(3) 公共交通へのアクセシビリティの向上	d) 鉄道・モノレールとバス・タクシーの乗り換えやすさの向上	⑥交通結節点における乗り換え支援施設の整備
		⑦ICカードを利用した乗り換え利便性の向上
(4) 公共交通の情報提供の充実	e) 公共交通マップによる情報提供	⑧公共交通マップの作成 ⑨マップの継続的な配布
	f) インターネットによる情報提供	⑩インターネットによる情報提供の拡充
(5) 地球環境問題への対応	g) 公共交通の利用促進	⑪路線図、時刻表の配布場所の拡大
		⑫市民の身近なイベントでのPR
		⑬教育機関との連携

a) バスの運行見直し

● 目的

吹田市は、鉄道、バスなどの公共交通が整備されており、比較的移動のしやすい環境が整っているが、地形的な要因などから一部に公共交通空白地が見られ、公共交通が利用しにくい状況となっている。さらに、開発が予定されている地域では、新たな公共交通へのニーズの高まりが予想される。

一方、吹田市内で慢性的に発生している渋滞箇所では、路線バスの遅延が恒常化し、定時性が確保できないことから、市民がバスに乗りづらいと感じる要因のひとつになっている。

このため、既存バス路線の運行経路の見直しにより、公共交通空白地の解消や渋滞ポイントの迂回などを検討し、現行の定時性・速達性の向上など効率的なバス運行を図るとともに、需要に応じた運行の確保に努める。

● 事業内容

次の2つを柱として検討を進める。

① 既存バスの路線見直しによる公共交通空白地の解消

既存路線バスの路線変更により、公共交通空白地を縮小できないか、可能性を探る。

② 定時性・速達性を向上させるための運行経路の見直し

既存路線バスの定時性、速達性を向上するため、遅延の原因となっている渋滞箇所について、その迂回ルートなどを検討する。このとき、現状の利用者への配慮や関係機関との協議を踏まえ、適切な運行経路の見直しを行う。

● 想定される実施主体

吹田市、バス事業者

● 具体的な事業内容

① 既存バスの路線見直しによる公共交通空白地の解消

片山・岸部地域の藤が丘町周辺に見られる公共交通空白地解消として、新しく整備された都市計画道路千里丘豊津線（朝日が丘名神下～イズミヤ）の活用を検討する。

現在、府道 14 号を運行している路線は、慢性的な渋滞によりバスの定時性が確保しにくいいため、都市計画道路千里丘豊津線の活用により府道 14 号の渋滞による運行時間への影響が低減でき、バスの定時性の確保にもつながる。

検討にあたっては、府道 14 号の沿道利用者にも配慮し、現行路線ルート（府道 14 号）と、新規路線ルート（都市計画道路千里丘豊津線）で運行本数を分散させるなど、現道路線と新規路線がバランスのとれた運行計画を検討する。

表 3-2 見直し新規路線ルート（案）

対象路線	現状の路線ルート	見直しの新規路線ルート（案）
阪急バス （4 系統：JR 吹田～亥子谷 6 系統：JR 吹田～千里中央）	府道 14 号（吹田市役所前～岸部 中 5 丁目）	都市計画道路千里丘豊津線（朝 日が丘名神下～七尾西）
阪急バス （7 系統：JR 吹田～阪急山田）	府道 14 号（吹田市役所前～千里 丘 7 丁目）	都市計画道路千里丘豊津線（朝 日が丘名神下～イズミヤ）

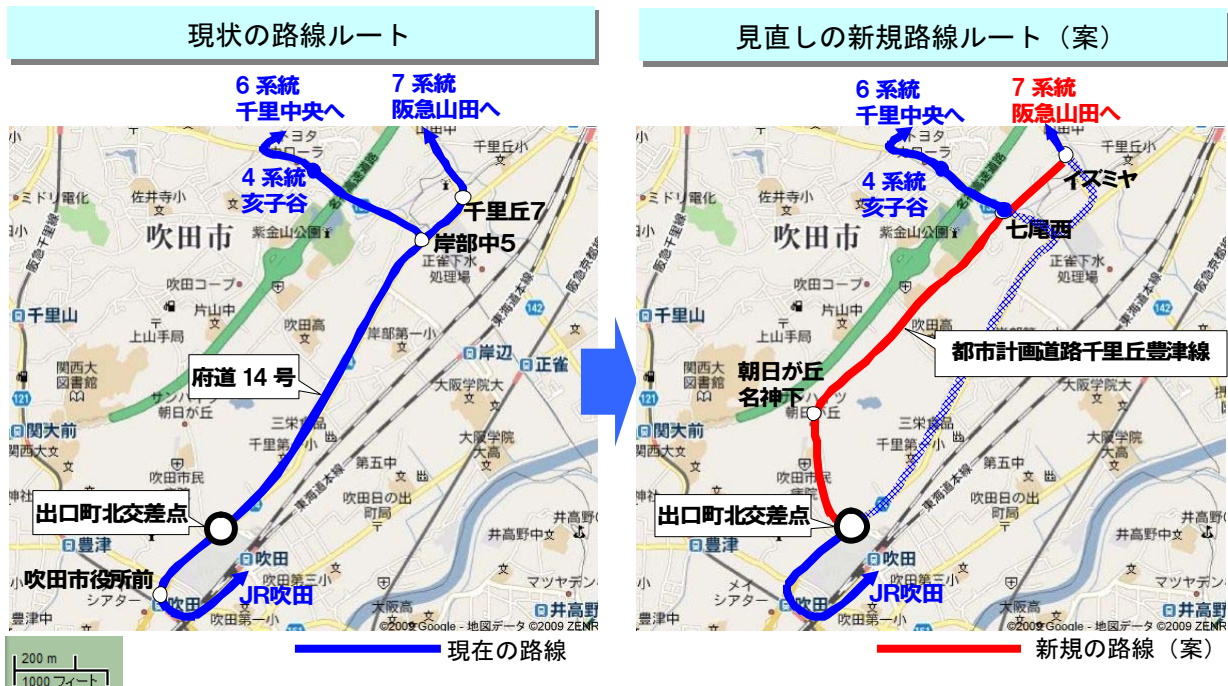


図 3-3 見直し新規路線図（案）

● 具体的な事業内容

② 定時性・速達性を向上させるための運行経路の見直し

路線バスにおいて、みのり橋南交差点の渋滞が原因で定時性の確保が難しく、大阪大学への通勤通学者や、大阪大学医学部附属病院への通院者などに不便な状況が生じている。

このため、渋滞によるボトルネックを迂回する大阪大学正門を通るルートなど、定時性確保に向けた運行経路について、関係機関と調整しながら検討を進める。

検討に当たっては、運行曜日や時間帯など、現在の利用者の利便性に配慮する。

b) 乗合交通の導入**● 目的**

公共交通空白地の解消にあたっては、効率的かつ効果的に行うため、既存の公共交通の見直しを優先的に行うが、既存の見直しだけでは、公共交通空白地の解消に対応できないことが想定される。

このため、公共交通空白地がまとまって存在する地域や、既存の公共交通でアクセスしにくい地域などにおいては、新たな乗合交通を導入する可能性を探る。

千里丘地区で運行中のコミュニティバスについては、利用促進に向けた運行支援を進める。また、地域の状況の変化などコミュニティバスの運行環境も変化していることから、これらの変化に対応し、利用者の利便性の改善を行い、利用者数の向上を目指す。

● 事業内容

次を柱として検討を進める。

③最寄り駅や主要施設へのアクセスと地区内循環を主とした乗合交通の導入

既存公共交通の見直しで対応できない公共交通空白地において、開発などの状況を見ながら、新しい乗合交通を導入する可能性を探る。

また、千里丘地区で運行中のコミュニティバスについては、利用促進に向けた運行支援を行う。

● 想定される実施主体

吹田市、公共交通事業者 他

● 具体的な事業内容

③ 最寄り駅や主要施設へのアクセスと地区内循環を主とした乗合交通の導入

公共交通空白地の千里丘地区で運行中のコミュニティバス「すいすいバス」について、情報提供の充実など利用促進に向けた支援を行うとともに、周辺地域の環境変化にあわせたバス停や運行経路などの見直しを順次実施する。

<利用促進にむけた環境整備>

すいすいバスの利用環境整備として、見やすいパンフレットの作成など情報提供の充実を図り、乗降客数の増加を目指す。

また、パンフレットの作成にあたっては、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに配慮して作成を行う。

<周辺地域の環境変化にあわせたバス停、運行経路等の見直し>

すいすいバスについては、JR千里丘駅前整備など周辺環境の変化にあわせてバス停位置、運行経路を見直す。見直しにあたっては、利用者の意見を聞くなど利用者の利便性を最大限確保することに努める。



図 3-4 すいすいバスの運行経路

c) バス停の使いやすさの向上**● 目的**

吹田市においては、全国に先駆けてニュータウンの開発がなされたことで、一部の地域において、吹田市の平均を上回る高齢化の進行が見られる。また、吹田市の公共交通利用者は減少傾向にあり、子供を対象とした利用促進は将来需要の喚起となり、子供を通じて親など市民全体への利用促進にもつながる。一方、公共交通利用環境は、利用者が快適に、かつ円滑に利用できる環境整備が十分とは言えず、高齢化などに伴う将来利用者ニーズに十分対応できていない。このような背景から、公共交通利用者からはバス停の利用環境の改善要望が高いが、事業者などによる整備では充分対応できない状況となっている。

このため、交通結節点など公共交通における重要箇所や利用者が多いバス停などについては、民間活力の導入や、地域住民や沿線企業と協働した整備の仕組みづくりを検討する。

● 事業内容

次の2つを柱として検討を進める。

④誰もが使いやすいバス停施設の整備

今後増加すると予想される高齢者や、将来需要の中心となる子供など、将来を見据えた公共交通利用者が使いやすいバス停施設を整備するための方策（民間活力の導入など）を検討する。

⑤地域主体で取り組むバス停の利用環境改善に向けた仕組みづくり

地域住民から利用環境の改善要望が高いバス停については、地域住民や企業など地域を支える様々な主体と協働してベンチや照明の設置などが行える仕組みづくりを検討する。これらの仕組みを通して、市民、事業者、行政などの協働体制の構築を目指す。

● 想定される実施主体

吹田市、バス事業者、道路管理者、市民、企業 他

● 具体的な事業内容

④ 誰もが使いやすいバス停施設の整備

■ 民間活力の導入

バス停施設（屋根やベンチ）の設置は費用がかかり、事業者がすべてのバス停施設を整備することは、予算や管理の問題が伴い困難な状況である。近年、広告費でバス停施設整備を行う事例が国内でも増加しており、吹田市でも民間活力による施設整備の導入を検討する。



図 3-5 広告付きバス停の例（南千里）

■ 高齢者等が利用しやすいバス停環境の整備

路線バスの停留所において、分かりやすく必要な情報が得られるよう、路線図の拡大表示を行う。

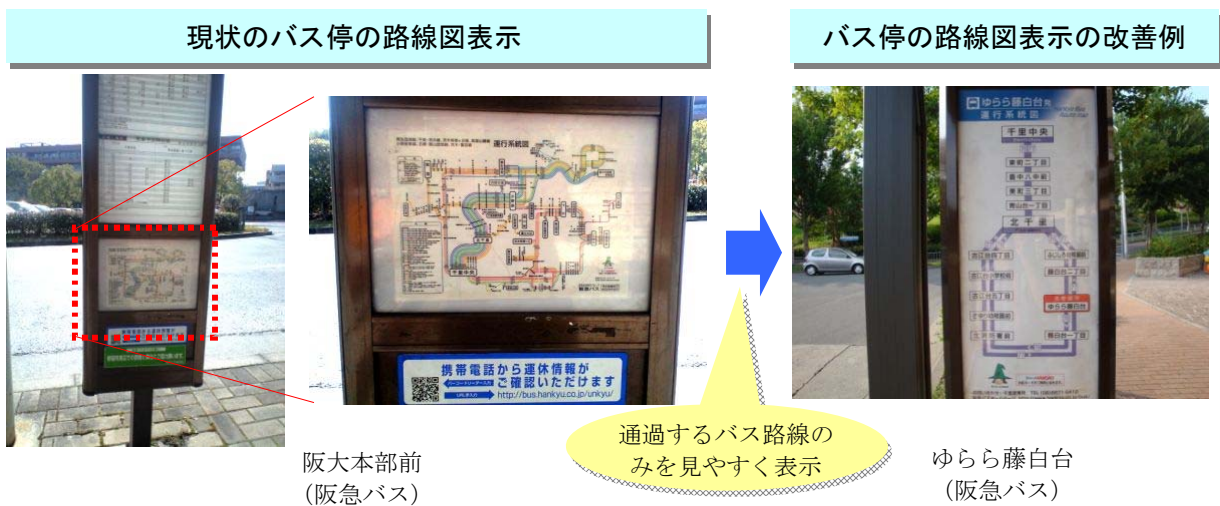


図 3-6 バス停表示の改善例

■ 子供が利用したくなるバス停環境の整備

人口減少に伴い利用者数減少が予測される中、将来需要の中心となる子供達を対象とした利便性向上策（バス停名称にふりがなをつけるなど）を検討する。また、キャラクター（各交通事業者で活躍中のマスコットなど）の活用、イベントでの車両展示などの取り組みもあわせて検討し、公共交通に乗りたくなる環境づくりを広める。

● 具体的な事業内容

⑤ 地域主体で取り組むバス停の利用環境改善に向けた仕組みづくり

バス停の利用環境改善については、バス利用者で改善を望んでいる市民や、沿道の企業が協働して改善を図ることができる体制を検討する。

現在、上屋やベンチの設置にあたっては、占用許可申請をはじめ、「大阪府屋外広告物条例」や「吹田市環境美化に関する条例」との整合性確認などの調整事項が多く、市民が対応していくことが難しい。このため、行政や事業者がそれぞれの立場で支援することで、各地域の望むバス停環境の実現を目指す仕組みづくりを考える。

地域主体で取り組むバス停の利用環境改善については、以下の協働体制が想定される。

表 3-3 環境整備の協働体制

主体	対応内容
市民・企業	施設の検討、費用負担 など
吹田市	関係機関調整、条例等の整合性チェックなど
バス事業者	施設の管理、占用許可手続き など

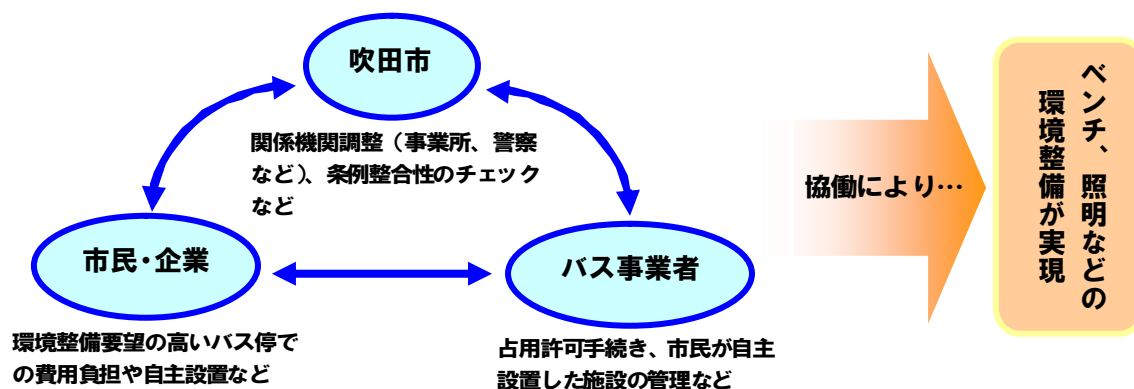


図 3-7 環境整備の協働体制イメージ

d) 鉄道・モノレールとバス・タクシーの乗り換えやすさの向上**● 目的**

吹田市における人の動きを見ると、通勤・通学で大阪市をはじめとする隣接市間移動が多い実態や、市内に多く立地している学術・レクリエーション施設への来訪者が多いことが特徴として挙げられた。

よって、市民や来訪者の円滑な移動を確保し、隣接市へのアクセス強化や目的地への効率的な移動ができる公共交通網の整備など市内外交通の利便性向上が求められている。しかし、現状は、各駅ではバリアフリー基本構想に基づきバリアフリー化整備が進んでいるが、駅ごとに乗り換え経路の環境整備が統一されていない状況であるとともに、バス路線の目的地や運行経路が複雑なため、目的のバス乗り場までの案内が複雑になり見にくい状況である。

このため、現在市民や来訪者が不便に感じていると思われる部分を見直し、もっと身近に公共交通を利用できる環境（特に、鉄道・モノレール駅での乗り換えがしやすい環境など）を整備し、公共交通の利便性の向上を目指す。

● 事業内容

次の2つを柱として検討を進める。

⑥交通結節点における乗り換え支援施設の整備

交通結節点となる各駅において、各交通機関の乗り換え支援施設の整備（案内の充実、乗り換え経路に連続した屋根の設置など）を検討する。

⑦ICカードを利用した乗り換え利便性の向上

通勤通学者などの公共交通利用者が、ICカードを活用して交通機関の効率的な乗り換えができるような方策を検討する。

● 想定される実施主体

吹田市、公共交通事業者、道路管理者

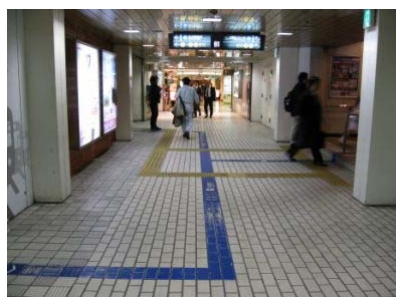
● 具体的な事業内容

◎交通結節点における乗り換え支援施設の整備

交通結節点となる各駅での鉄道・モノレール・バス・タクシー間の乗り換えについて、市民や来訪者が利用しやすい乗り換え支援施設の整備（案内の充実、乗り換え経路に連続した屋根の設置など）を検討する。特に、案内については、移動経路に応じた設置方法を検討し、事業者間の連携により利用者の視点に立った配置計画を行う。



図 3-8 関西国際空港の色彩コード化された案内サイン



路面標示による乗り換え誘導サイン



案内板による誘導サイン



壁面表示による誘導サイン

図 3-9 乗り換え案内事例（千里中央駅）

● 具体的な事業内容

⑦ ICカードを利用した乗り換え利便性の向上

読み取り機にかざして乗り降りのできる ICカード（関西エリア：「PiTaPa（ピタパ）」、「ICOCA（イコカ）」）は、鉄道・モノレールや路線バスなど、関西のほとんどの交通機関で利用できるようになりつつある。

交通機関の乗り換えの利便性を促進するため、駐輪場への ICカード利用の拡大など、もっと身近に公共交通を利用できる環境づくりを検討する。



図 3-10 バスでの ICカード利用イメージ

e) 公共交通マップによる情報提供**● 目的**

吹田市では、市民が身近に利用する施設などで公共交通の情報を入手しにくく、また、目的地までの乗り継ぎや運賃、時刻などの一連の情報を一括で入手できる機会が少ない。このことがバスに乗りづらいと感じている要因となっている。

このため、吹田市の公共交通マップを作成し、路線図や時刻表などの利用情報を分かりやすく伝える環境を整え、利用者はもとより、転入者などにも幅広く配布することで公共交通の利用促進を図る。

また、作成した公共交通マップについては、継続的に更新して配布できる方法を検討する。

● 事業内容

次の2つを柱として検討を進める。

㊸公共交通マップの作成

吹田市全域のバス・鉄道・モノレール事業者の路線図を作成し、公共交通の利用者を始め、転入者など利用の喚起につながることを期待できる市民等に配布する。

㊹マップの継続的な配布

公共交通マップを継続的に配布できるよう、広告掲載料などを資金に増刷を行うなど、企業等が協賛できる方法を検討する。

● 想定される実施主体

吹田市、公共交通事業者、公共交通周辺施設、企業 他

● 具体的な事業内容

⑧ 公共交通マップの作成

現在、鉄道や路線バスなどの公共交通の情報提供は、事業者ごとに路線図を作成しており、市全域の公共交通の情報を見ることができる路線図等のマップがなく、複数の路線図を見る必要がある。

このため、吹田市内の公共交通の路線情報を掲載した公共交通マップを作成することで、目的地までの利用する路線や乗り換え場所などが一目で確認できる情報提供を目指す。

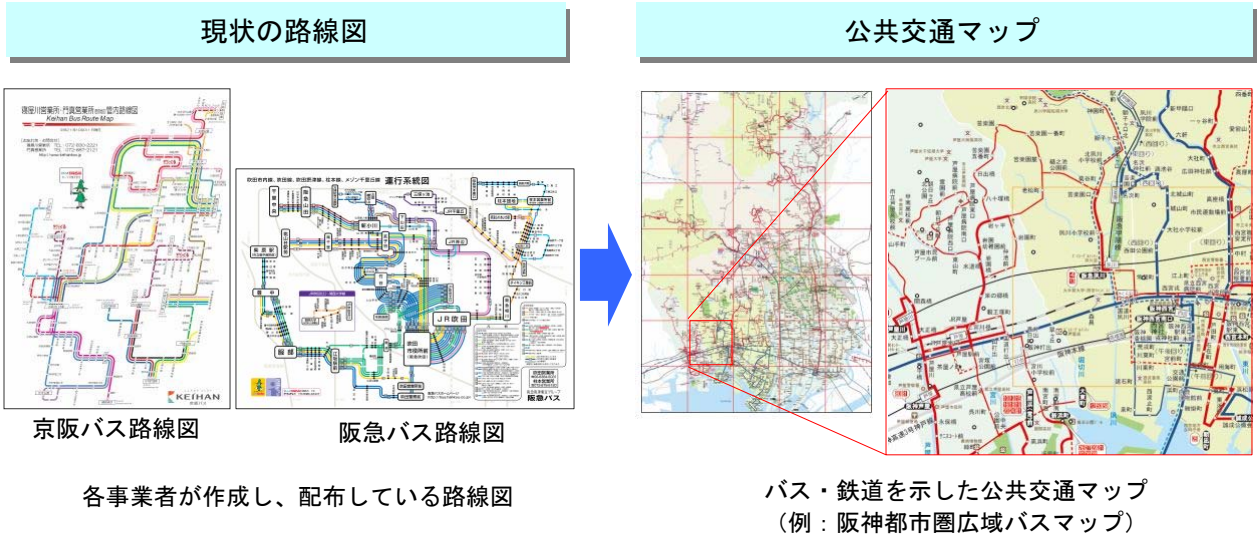


図 3-11 公共交通マップの作成例

● 具体的な事業内容

⑨ マップの継続的な配布

駅、バス停の周辺施設の広告を公共交通マップに掲載し、広告掲載料などを資金に公共交通マップの増刷を行うなど、継続的に配布ができる方法の検討を行う。



※「横浜市広告掲載要綱」に基づき掲載広告を募集

図 3-12 広告掲載マップ事例 (つるみ区民生活マップ)

f) インターネットによる情報提供**● 目的**

現在、情報提供の中心となっている紙媒体の路線図は、配布場所が限定され、いつでも誰でも簡単に情報が入手できる情報提供環境が整っていない。

このため、紙面による情報提供の充実に加え、若年層や通勤・通学者などを中心に広く普及しているインターネットでの情報提供体制を拡充する。

● 事業内容

次を柱として検討を進める。

⑩インターネットによる情報提供の拡充

紙媒体である公共交通マップとインターネットの情報提供サービスを一体的に利用できるように、QRコードなどを活用し、公共交通マップから手軽にインターネットにアクセスして、公共交通情報を閲覧できるように情報提供の拡充を検討する。

また、個人通信端末として広く普及している携帯電話での閲覧を視野に入れ、できるだけ見やすく、必要最小限の表示とするなど、手軽に利用できるための工夫を行う。

● 想定される実施主体

吹田市、公共交通事業者

● 具体的な事業内容

⑩ インターネットによる情報提供の拡充

ホームページに掲載したマップから時刻表へリンクしたり、紙媒体の公共交通マップにQRコードを掲載するなどし、携帯電話やインターネットで気軽に公共交通情報を入手できる配慮を取り入れる。

また、吹田市のホームページに各交通事業者のホームページアドレスをリンクさせるなど、市の公共交通サイトが各交通事業者へのアクセスポイントの1つとして拡大させるなどの連携を行う。

路線バス LOCAL BUSES

行先・ダイヤ選択
停留所名: 新船場北橋(108)

注記方途・行先	平日	土曜	日祝
箕面、箕生団地、呉羽の里、丹波室、間谷住宅	平日	土曜	日祝
白鳥、箕面、間谷住宅前	平日	土曜	日祝
白鳥、今宮、箕生団地	平日	土曜	日祝

平日		発車予定時刻表		新船場北橋 停留所	
行先	時刻	白鳥 経由	箕面市役所前 経由	箕面市役所前→箕面 経由	箕面 経由
知念谷 経由		箕生団地 経由	呉羽の里(循環)	間谷住宅	
箕面		箕生団地			
6	52	# 47	# 41		
7	30	# 50	# 21	# 41	
8	10	30	# 01	# 21	# 41
9	22	32	# 01	# 21	# 41
10	22	52	# 01	# 21	# 41
11	22	52	# 01	# 21	# 41
12	22	52	# 01	# 21	# 41
13	22	52	# 01	# 21	# 41
14	22	52	# 01	# 21	# 41
15	22	52	# 01	# 21	# 41
16	24	22	# 01	# 21	# 41
17	24		# 01	# 21	# 41
18	24		# 01	# 21	# 41

※ 「バス停MAP」のバス停名をクリックするとバス事業者のホームページの時刻表へリンク

図 3-13 ホームページのリンク事例（箕面市バス停マップHP）

g) 公共交通の利用促進

● 目的

市民が環境負荷の少ないライフスタイルを実践するためには、市民それぞれが地球環境に対する問題意識を持ち、自動車の過度な依存から脱却し、公共交通も含めた上手な交通手段の選択を行えるための利用促進策が求められる。

このため、公共交通の利用促進として、路線図や時刻表については、現在は事業者ごとに限定された場所で配布されているが、利用者の視点に立ち、公共施設や病院など入手しやすい場所へ設置を拡大するなど、きめ細やかな情報提供の充実を図る。また、現在は事業者主催のイベントによる広報・PRが主であるが、より市民に身近な地域イベントで公共交通の効果的な広報・PRを行う。特に、子供を対象に、学校教育との連携で公共交通について学習する機会を設け、将来の需要を担う世代への公共交通利用促進を図る。

● 事業内容

次の3つを柱として検討を進める。

⑪ 路線図、時刻表の配布場所の拡大

路線図などの公共交通情報は、現在、各事業者の営業所など限られた場所で配布されているため、今後は、公共施設や病院など身近な場所での配布ができるように、提供場所の拡大を図り、公共交通利用者を始め、市民が入手しやすい情報提供環境を整備する。

⑫ 市民の身近なイベントでのPR

公共交通事業者によるイベント参加を、これまでの取組（スルッとKANSAIバスまつり、バスエコキャンペーンなど）に加え、地域イベントにも拡大し、市民の身近なところでPRを実施し、公共交通に対する関心を高める。

⑬ 教育機関との連携

子供たちに公共交通に親しんでもらい、公共交通の必要性について理解を深めてもらえるよう、教育機関と連携し、小学校の総合学習などを活用して公共交通について学習する機会を設ける。

● 想定される実施主体

吹田市、公共交通事業者、教育機関、市民

● 具体的な事業内容

① 路線図、時刻表の配布場所の拡大

現在、各事業者営業所などで配布されている路線図や時刻表について、利用者の視点に立ち、公共施設や病院など入手しやすい配布場所へ設置や掲示を行うなど、更なる情報提供の充実を図る。

表 3-4 新規配布場所の例

対象者	新規配布場所（案）
市民全般	市役所及び各出張所、図書館、市民センター、公民館など
通勤・通学者	駅（市内及び隣接市）、学校（大学や高校）
通院者	病院
買い物客	商業施設（駅周辺施設・商店街・大型ショッピングセンター等）

● 具体的な事業内容

② 市民の身近なイベントでのPR

現在、バス事業者が行っているイベントでのPRは「スルッとKANSAIバスまつり」などに限られており、吹田市域内でのPRが充分でない状況である。

このため、市民に身近な吹田市域内でのイベントでPRを行うことにより、利用促進を図る。



いながわまつり（阪急バス）



第9回スルッとKANSAIバスまつり
（左：チラシ、右：京都市交通局）

図 3-14 地域のイベント、バスのイベントの事例

● 具体的な事業内容

⑬ 教育機関との連携

子供を対象とした利用促進策として、小学校の総合学習などを活用した公共交通の学習を検討する。乗り方教室などを通じて、公共交通に親しんでもらうとともに、環境面における公共交通の利用促進の必要性を学べる学習を検討する。



図 3-15 公共交通の学習の事例（北千里小学校）

(6) 目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項

本計画では、前項で検討した「施策メニュー」の中で、利便性の向上や利用促進に即効性のある施策メニューで、関係機関等との調整が図れたものを「連携計画事業」として優先的に実施する。

表 3-5 施策メニュー及び想定される実施主体

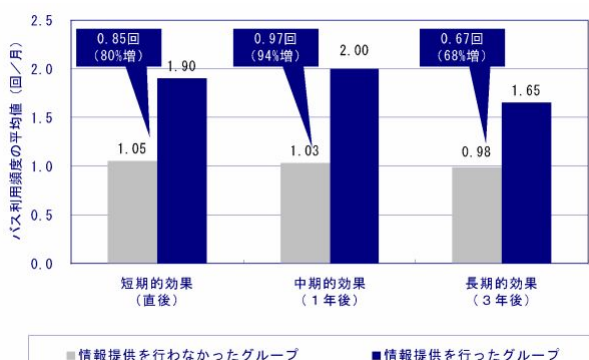
目標	施策メニュー	事業内容		想定される実施主体
(1) 公共交通空白地の解消	a) バスの運行見直し	①既存バスの路線見直しによる公共交通空白地の解消	既存路線バスの路線見直しにより、公共交通空白地縮小の可能性を探る	吹田市、バス事業者
		②定時性・速達性を向上させるための運行経路の見直し	遅延の原因となっている渋滞箇所について、迂回ルートなどを検討	吹田市、バス事業者
	b) 乗合交通の導入	③最寄り駅や主要施設へのアクセスと地区内循環を主とした乗合交通の導入	バスの運行見直しで対応困難な公共交通空白地において、開発などの状況を見ながら新しい乗合交通導入の可能性を検討。千里丘地区のコミュニティバスについて、利用促進に向けた運行支援を検討	吹田市、公共交通事業者他
(2) 公共交通の利用環境の質的向上	c) バス停の使いやすさの向上	④誰もが使いやすいバス停施設の整備	高齢者や子供などが使いやすいバス停施設を整備するための民間活力の導入などを検討	吹田市、バス事業者、企業他
		⑤地域主体で取り組むバス停の利用環境改善に向けた仕組みづくり	地域住民や地域の企業など様々な主体と協働してベンチや照明の設置などが行える仕組みづくりを検討	吹田市、バス事業者、道路管理者、市民、企業他
(3) 公共交通へのアクセシビリティの向上	d) 鉄道・モノレールとバス・タクシーの乗り換えやすさの向上	⑥交通結節点における乗り換え支援施設の整備	各駅において、鉄道・モノレールとバス・タクシー間の乗り換え案内の充実、乗り換え支援施設の整備を検討	吹田市、公共交通事業者、道路管理者
		⑦ICカードを利用した乗り換え利便性の向上	ICカードを活用して交通機関の効率的な乗り換えができるような方策を検討	吹田市、公共交通事業者
(4) 公共交通の情報提供の充実	e) 公共交通マップによる情報提供	⑧公共交通マップの作成	吹田市全域のバス・鉄道・モノレール事業者の路線図を作成し、利用者や転入者等に配布	吹田市、公共交通事業者、公共交通周辺施設
		⑨マップの継続的な配布	広告掲載料などを資金にマップの増刷を行うなど、継続的に配布できる方法の検討	吹田市、公共交通事業者、企業他
	f) インターネットによる情報提供	⑩インターネットによる情報提供の拡充	公共交通マップと対応させたインターネットによる情報提供、QRコードの活用による情報提供の拡大を検討	吹田市、公共交通事業者
(5) 地球環境問題への対応	g) 公共交通の利用促進	⑪路線図、時刻表の配布場所の拡大	身近な場所での配布を拡大し、利用者など市民が入手しやすい情報提供環境の整備を行う	吹田市、公共交通事業者
		⑫市民の身近なイベントでのPR	地域イベントなど市民の身近なところでPRを実施し、公共交通への関心を高める	吹田市、公共交通事業者
		⑬教育機関との連携	子供たちも公共交通に親しんでもらうとともに、公共交通の利用促進の必要性を学ぶ学習を検討	吹田市、公共交通事業者、教育機関、市民

■目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項（平成 22 年度実施予定）

平成 22 年度については、下記の事業を推進する。ただし、その他の施策メニューについても、事業の詳細、実施主体等が確定した段階で追記し、実施していくものとする。

事業名	③最寄り駅や主要施設へのアクセスと地区内循環を主とした乗合交通の導入
対象地区	千里丘地区
課題	<p>課題 1：利用者ニーズに十分対応していない公共交通体系</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通空白地、不便地での移動手段を確保 ・市内の利用形態の変化にあわせた公共交通サービスの提供 ・開発地による需要変化にあわせた公共交通網の見直し <p>課題 3：公共交通機関へのアクセスと目的地へのアクセスが不便</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丘陵地の地形的な要因で公共交通へのアクセスが低下
目標	<p>目標 1：公共交通空白地の解消</p> <p>地域ごとのニーズに合わせた公共交通体系の整備を目標とし、必要な地域には新たな公共交通導入の可能性を検証し、公共交通空白地の解消に努める</p>
内容	<p>公共交通空白地の千里丘地区で運行中のコミュニティバス「すいすいバス」について、情報提供の充実など利用促進に向けた支援を進める。</p> <p>●利用促進に向けた環境整備</p> <p>パンフレットの作成などの環境整備を行い、利用促進に努め、乗降客数の増加を目指す。パンフレットについては、誰もがわかりやすいユニバーサルデザインに配慮した作成を行う。</p> <p>●周辺地域の環境変化にあわせたバス停、運行経路等の見直し</p> <p>JR千里丘駅前整備など周辺環境の変化にあわせてバス停位置、運行経路などの見直しを順次行う。</p>
実施主体	吹田市、公共交通事業者他
計画期間	平成 22 年度～平成 24 年度
予測される効果	<p>(1) コミュニティバスの利用者数の増加</p> <p>分かりやすい情報提供、周辺環境の変化にあわせた見直しにより、利用回数の増加、新規利用者の獲得が期待できる。</p> <p>※コミュニティバスが継続的に運行することによる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通空白地面積の縮小 (コミュニティバスが恒常化された場合の山田・千里丘地域の公共交通空白地面積が約 650,000 m² (地域面積割合で 12 ポイント) 縮小) ・公共交通空白地人口の減少 (コミュニティバスが恒常化された場合の山田・千里丘地域の公共交通空白地人口が約 9,600 人 (地域人口割合で 12 ポイント) 縮小)

事業名	④誰もが使いやすいバス停施設の整備
対象地区	全市
課題	課題2 ：公共交通利用環境の整備不足 ・誰もが利用しやすい公共交通の施設整備
目標	目標2 ：公共交通の利用環境の質的向上 現在と将来の利用者に利便性の高い公共交通を提供するため、運行や施設などにちよつとした工夫を加えて改善を行い、公共交通利用環境の質的向上を目指す
内容	路線バスの停留所において、分かりやすく必要な情報を得られるよう、路線図の拡大表示を行う。
実施主体	バス事業者
計画期間	平成22年度～平成24年度
予測される効果	<p>(1) 路線バス利用者の利便性向上 現状の多くの路線が記載されているバス路線図で、子どもや高齢者が現在地のバス停を探すことや、目的地のバス停を探すことが大変であるが、対象の路線のみ表示することで、見つけやすくなるなど利用者の利便性向上が図られ、利用促進にもつながる。</p> <p>(2) 路線バス利用者の不安感の解消 路線バスの未利用者や低利用者は、「移動した目的地まで行くことができるのか」「乗車しようと考えているバスはあっているのか」など多くの不安を抱えており、案内を分かりやすくすることで、迷わず目的のバスに乗れるようになり、不安感が解消され、利用促進にもつながる。</p> <p>(3) わかりやすいバス停の増加 路線図など表示の改善により分かりやすいバス停が増加し、バスが利用しやすいとの意識が市民に広がることで、利用の動機づけにつながることを期待できる。</p>

事業名	⑧公共交通マップの作成																				
対象地区	全市																				
課題	<p>課題4：公共交通を身近に感じる情報提供が不十分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者視点に立った公共交通の案内や情報提供ができておらず、情報提供の場所、機会も少ない <p>課題5：地球にやさしい交通体系が求められている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車への過度から上手に交通手段を選択できる環境が整備されていない 																				
目標	<p>目標4：公共交通の情報提供の充実</p> <p>利用者の視点に立った路線図の作成や入手しやすい配布場所の設置など更なる情報提供の充実に加え、公共交通事業者が地域での啓発活動を強化するなど、市民の公共交通利用につながる情報提供を目指す</p>																				
内容	<p>吹田市全域のバス・鉄道・モノレール事業者の路線図、各駅などでの乗り換え等を掲載した公共交通マップを作成し、公共交通の利用者を始め、転入者など利用の喚起につながることを期待できる市民等に配布する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配布部数：4万部を想定（転入者への配布や主要施設での配布など） ・ 掲載内容（案）： <ul style="list-style-type: none"> 路線図（各路線（行き先）、主要な施設への所要時間など）、 各駅等での乗り換え案内（駅周辺の拡大案内図、各事業者への問い合わせ先） 																				
実施主体	吹田市、公共交通事業者																				
計画期間	平成22年度～平成24年度																				
予測される効果	<p>(1) 転入者の公共交通利用回数の増加</p> <p>転入者に情報提供を行うことで、情報提供を行わない場合と比較して3年後でも0.67回/月の路線バスの利用頻度の増加が期待される。</p>  <table border="1"> <caption>バス利用頻度の平均値 (回/月)</caption> <thead> <tr> <th>効果の種類</th> <th>情報提供を行わなかったグループ</th> <th>情報提供を行ったグループ</th> <th>増加分</th> <th>増分率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期的効果 (直後)</td> <td>1.05</td> <td>1.90</td> <td>0.85回</td> <td>80%増</td> </tr> <tr> <td>中期的効果 (1年後)</td> <td>1.03</td> <td>2.00</td> <td>0.97回</td> <td>94%増</td> </tr> <tr> <td>長期的効果 (3年後)</td> <td>0.98</td> <td>1.65</td> <td>0.67回</td> <td>68%増</td> </tr> </tbody> </table> <p>「転入者を対象としたモビリティ・マネジメント事例（吹田市）」 (国土交通省「モビリティ・マネジメントパンフレット」P20)</p> <p>(2) 来訪者による公共交通の利用機会の増加</p> <p>駅など交通結節点での分かりやすい情報提供が行われることで、利用機会を創出する。</p> <p>(3) 市民の公共交通利用の機会を与えることとなり、公共交通利用回数の増加が期待できる</p> <p>公共交通マップは、市民に対して自動車による移動から公共交通による移動への見直し機会を創出することとなり、路線バスなどの利用促進につながる。</p>	効果の種類	情報提供を行わなかったグループ	情報提供を行ったグループ	増加分	増分率	短期的効果 (直後)	1.05	1.90	0.85回	80%増	中期的効果 (1年後)	1.03	2.00	0.97回	94%増	長期的効果 (3年後)	0.98	1.65	0.67回	68%増
効果の種類	情報提供を行わなかったグループ	情報提供を行ったグループ	増加分	増分率																	
短期的効果 (直後)	1.05	1.90	0.85回	80%増																	
中期的効果 (1年後)	1.03	2.00	0.97回	94%増																	
長期的効果 (3年後)	0.98	1.65	0.67回	68%増																	

事業名	⑪路線図、時刻表の配布場所の拡大																															
対象地区	全市																															
課題	<p>課題4：公共交通を身近に感じる情報提供が不十分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者視点に立った公共交通の案内や情報提供ができておらず、情報提供の場所、機会も少ない ・吹田市域での啓発活動の場が少なく、身近な場所での啓発ができていない <p>課題5：地球に優しい交通体系が求められている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車への過度な依存から上手に交通手段を選択できる環境が整備されていない 																															
目標	<p>目標5：地球環境問題への対応</p> <p>市民それぞれが地球環境に対する問題意識を持ち、自動車の過度な依存から公共交通も含めた上手な交通手段の選択を行えるよう、公共交通の利用促進を目指す</p>																															
内容	<p>現在、各事業者営業所などで配布されている路線図や時刻表について、利用者の視点に立ち、公共施設や病院など入手しやすい場所で配布や掲示を行うなど、更なる情報提供の充実を図る。</p> <p style="text-align: center;">＜新規配布場所（案）＞</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">対象者</th> <th style="width: 60%;">新規配布場所（案）</th> <th style="width: 20%;">配布場所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">市民全般</td> <td>市役所</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>出張所</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>図書館</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> <tr> <td>市民センター</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>市民ホール</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> <tr> <td>地区公民館</td> <td style="text-align: center;">30</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">通勤・通学者</td> <td>駅（※時刻表は現在も設置。路線図を新たに設置。）</td> <td style="text-align: center;">（14）</td> </tr> <tr> <td>高校・大学</td> <td style="text-align: center;">13</td> </tr> <tr> <td>通院者</td> <td>病院</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>買い物客</td> <td>商業施設（駅周辺施設・商店街・大型ショッピングセンター等）</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">73</td> </tr> </tbody> </table>		対象者	新規配布場所（案）	配布場所数	市民全般	市役所	1	出張所	3	図書館	7	市民センター	4	市民ホール	8	地区公民館	30	通勤・通学者	駅（※時刻表は現在も設置。路線図を新たに設置。）	（14）	高校・大学	13	通院者	病院	1	買い物客	商業施設（駅周辺施設・商店街・大型ショッピングセンター等）	6	合計		73
対象者	新規配布場所（案）	配布場所数																														
市民全般	市役所	1																														
	出張所	3																														
	図書館	7																														
	市民センター	4																														
	市民ホール	8																														
	地区公民館	30																														
通勤・通学者	駅（※時刻表は現在も設置。路線図を新たに設置。）	（14）																														
	高校・大学	13																														
通院者	病院	1																														
買い物客	商業施設（駅周辺施設・商店街・大型ショッピングセンター等）	6																														
合計		73																														
実施主体	吹田市、公共交通事業者																															
計画期間	平成22年度～平成24年度																															
予測される効果	<p>（1）市民が情報を手にする機会の増加 （平成21年度より73箇所増加）</p> <p>（2）公共交通の利用が促進することで、CO2削減に寄与する 自動車による移動から公共交通による移動へと転換することで、CO2排出量が削減され、吹田市第2次環境基本計画の削減目標に寄与することができる。</p>																															